

平成28年第3回
組合議会定例会議事録

招集日 平成28年8月18日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成28年第3回 組合議会定例会議事録

招集日 平成28年8月18日(木)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 井上耕志

2番 宮本和実

3番 田中久和

4番 小林市之

5番 林明裕

6番 寺井均

7番 高谷真一朗

8番 野村羊子

9番 吉野和之

10番 森徹

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	内 田 治	参 与	伊 藤 栄 敏
総 務 主 幹	大 野 憲 一	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	井 上 仁	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	富 永 幹 雄
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	市 原 勝 彦	監 事 務 局 査 長	池 田 宏 太 郎
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	荻 原 正 樹
総 務 課 長	宮 崎 治	施 設 課 長	深 沢 典 充
施 設 課 長 補 佐	小 垣 外 孝		

午前9時54分開会

○議長（田中久和君） 皆様、おはようございます。

これより平成28年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（田中久和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（田中久和君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定によりまして、2番宮本和実議員及び6番寺井均議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（田中久和君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、清原管理者、お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。

暦の上では秋を迎えましたけれども、まだまだ厳しい残暑が続く今日このごろでございます。議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控え、何かとお忙しい時期に平成28年第3回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じております。

それでは、早速、管理者報告に入らせていただきます。本日ご報告申し上げる事項は、6件でございます。

ご報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。平成28年度第1四半期の状況でございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料－１をごらんください。クリーンプラザふじみの平成２８年４月から６月までの処理実績でございます。

この３カ月間の総搬入量は１万７，８６５トンでございまして、前年度と比較いたしますと、１５６トン、０．９％の増となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が７，２５９トンで、構成比４６．０％、前年度比５３トン、０．７％の減、調布市が８，５２２トンで、構成比５４．０％、前年度比８１トン、１．０％の増となっております。そのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、２，０８４トン、前年度比１２８トン、６．５％の増となっております。

一方、この３カ月間で１万３，１１１トンを焼却処理いたしました。発電に伴い電力事業者へ４，４２８メガワットアワーを売電するとともに、焼却灰等１，６４７トンを搬出いたしました。

次に、資料－２をごらんください。リサイクルセンターの平成２８年４月から６月までの処理実績でございます。

この３カ月間の総搬入量は４，５８６トンでございまして、前年度と比較いたしますと、３８トン、０．８％の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が２，３４５トンで、構成比５１．１％、前年度比２５トン、１．１％の減、調布市が２，２４０トンで、構成比４８．９％、前年度比１３トン、０．６％の減となっております。

ご報告の第２件目は、容器包装リサイクル協会による品質評価結果についてでございます。

資料－４をごらんください。容器包装プラスチックにつきましては、破袋度、容器包装比率の２つの指標により、品質の総合評価が毎年、実施されています。平成２６年度までは、残念ながら最低のＤランクが続いてまいりました。このため、平成２６年度にはリサイクルセンター中央棟コンベア更新工事を、平成２７年度には手選別ラインの充実を図るなど、さまざまな対策を講じてきたところです。その結果、本年６月の調査では、最高のＡランクの評価となりました。これもひとえに、市民の皆様の分別のご協力、そして手選別作業従事者の日々の努力の賜物でございます。引き続き、食品汚れの付着、禁忌品の混入等の課題解決に取り組み、品質の維持向上に努力してまいります。

ご報告の第３件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料一五をごらんください。平成28年4月から6月までの3カ月間の視察・見学者数の実績でございます。

48団体、1,296人の来場者がありました。前年同期に比べまして3団体増えましたが、見学者数では218人の減少となっています。内訳を見ても、一般市民が5団体、161人の減、学校が1校、179人の減となっています。行政の視察につきましては、9団体、101人増加いたしました。

また、海外からの視察につきましては、今年もJICAの研修などにより、東南アジアを中心に19カ国からお越しいただいています。

ご報告の第4件目は、地元協議会についてでございます。

7月26日に第46回地元協議会を開催いたしました。これまで同様に、ごみ処理実績や環境測定結果を報告するとともに、第4回ふじみまつりについて協議を行いました。

なお、次回の会議は10月25日に予定していましたが、次にご報告させていただきますように、急遽協議を要する案件が生じたので、8月22日にも地元協議会を開催することといたしました。

ご報告の第5件目、これが新たに追加で地元協議会を開くこととなった案件である、ごみ処理に関する広域支援の要請についてでございます。

資料一七をごらんください。去る8月4日、小金井市の西岡市長さんが、ごみ処理広域支援の要請文を携え、ふじみ衛生組合を来訪されました。管理者である私と副管理者の長友調布市長さんとで面会し、直接、要請文を受け取りました。

ふじみ衛生組合としては初めての広域支援の案となりますが、多摩地域のごみ処理施設につきましては、平成6年に広域的な支援の枠組みがルール化されています。それが、資料一七の2「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱」でございます。本要綱におきましては、広域支援の手続等が定められています。地理的条件等から多摩地域を3つのブロックに分け、原則として各ブロック内で相互に支援を行うこととしています。その区域分けにつきましては、資料一七の参考資料2ページにあるとおりでございます。ブロック内で調整し切れない場合には、他のブロックに支援要請することができるとされています。また、支援が必要な事態は要綱第16条に規定されておりまして、大きくは2点、事故等の緊急事態のほか、あらかじめ計画された点検や更新等のため、適正なごみ処理に支障がある場合とされています。

しかしながら、平成19年3月に二枚橋衛生組合の焼却炉を停止して以来、小金井市の

ごみ処理につきましては、この規定が適用できないことから、平成22年1月には要綱を改正し、第22条の規定を新設いたしました。第2項の暫定的な支援でございます。これを受けまして、多摩地域の多くの施設で支援してまいりました。緊急的な支援でもあり、旧三鷹市環境センターで受け入れた時期もありました。参考資料3ページ、4ページにあるとおりでございます。

こうした経過を経て、現在、新施設整備に向けて、参考資料1ページのとおり、事業主体である浅川清流環境組合が設立され、着実に整備が進められています。このため、ふじみ衛生組合と小金井市は、ともに第2ブロックに属しますことから、要綱第16条の規定に基づき広域支援の要請があったものでございます。

また、要綱の適切な実施に向けて、平成6年、当時の多摩地域の全32市町村及び9つの一部事務組合の長により、資料-7の1「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書」が締結されています。今回は、その第2条の規定に基づき、広域支援の要請があったものでもあります。同協定書第4条には「特別の事情がない限り、積極的にその要請に応えなければならない」とされていますので、誠意を持って対応してまいりたいと考えています。

一方で、クリーンプラザふじみの稼働に当たりまして、地元の町会、自治会の皆様と、資料-7の参考資料5ページのとおり、ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書を取り交わしております。広域支援につきましては、第7条及び第24条において地元協議会で協議するものと規定されていますので、時間的な制約があることから、早急に地元協議会と具体的な協議を開始する必要があると認識しています。

ご報告の第6件目は、排ガス中の水銀濃度の上昇に伴う焼却炉の停止についてでございます。

資料-8をごらんください。水銀対策につきましては、これまで種々の対策を講じ、混入防止に努めてきたところでございます。その効果もあって、この2年間、水銀濃度が自主規制値を超えることなく、順調な稼働状況で推移してきました。ところが、2号炉において、7月20日午後9時過ぎに自主規制値を超えてしまいました。その状態が下がることなく2時間続いたため、焼却炉の稼働を停止いたしました。

その後、バグフィルターの清掃など、施設緊急時対応マニュアルに沿って復旧作業に取り組み、安全性が確認されたことから、7月27日に再稼働をいたしました。今回の事態に至った原因者を特定することは、これまで同様に困難でございますが、市民への啓発や

搬入物検査の充実など、三鷹市、調布市と連携して水銀含有廃棄物対策を強化するよう、事務局に指示したところでございます。

私からの報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績ほか3点につきまして、事務局長に補足説明をいたさせますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） おはようございます。管理者報告につきまして、4件、補足をさせていただきます。

第1件目、ごみ処理実績についてでございます。

資料-1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成28年4月から6月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総量で約156トン、0.9%の増加となりました。その内訳を見てみますと、三鷹市、調布市で同様の傾向にあります。委託収集、すなわち家庭系ごみがほぼ横ばい、粗大ごみが減少となっております。一方、持ち込み、いわゆる事業系ごみにつきましては、三鷹市が減少、調布市が増加という状態が続いております。これまでも申し上げておりますが、廃棄物処理手数料の額及び調布市の事業者を持ち込みが浸透してきたこと等による影響と考えているところでございます。これによりまして、両市合計では0.2%の微増となりました。さらに、リサイクルセンターからの可燃性残渣につきましては、約128トン、6.5%増加いたしました。これは、容器包装リサイクル・プラスチックの品質向上に努めたことによりまして、可燃性残渣が増加したものでございます。

搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、約35トン、2.2%増加いたしました。これは、焼却量が減少したものの、年度末における灰の搬出時期の関係で比例しない結果となったものでございます。

次に、資料-2をごらんください。リサイクルセンターの平成28年4月から6月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、引き続き減少傾向となっております。総量で0.8%の減少となっております。中でも、不燃ごみにつきましては、減少傾向が続いております。リサイクル可能な商品が増え、消費者がごみになるものを買わなくなっているのではないかと、そんなふうに分しているところでございます。また、調布市の粗大ごみが大きく増加

しておりますけれども、可燃性粗大は減少しておりますので、粗大ごみ総体としては微減となっているところでございます。

搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年同期と比べ、約104トン、4.2%の減となっています。この主な要因は、クリーンプラザふじみの可燃性残渣の搬入量の増と連動いたしますが、14番の容リ・プラスチックが約108トン減少したことによるものでございます。その他の増減につきましては、搬出時期によるものではないかと捉えているところでございます。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。前期同様、プラスチック類を含む可燃性残渣につきましては、クリーンプラザふじみにおいて、全て焼却処理し、熱回収いたしました。水銀を含む有害廃棄物及び処理困難物につきましては、逆有償での処分となりました。廃乾電池等の搬出量が減少しておりますが、これは不燃ごみの搬入量の減少に伴い、そこに含まれます有害廃棄物も減少しているものと分析しているところでございます。

なお、処理困難物につきましては、廃消火器などを処理したものでございます。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。資料-3をごらんください。

平成28年第2回定例会以降の状況についてご説明を申し上げます。B鉄以外の鉄及びアルミ類につきましては、6月に入札を実施し、7月以降の売却単価が決定いたしました。特A鉄及びA鉄ともにトン当たり2,200円、21.6%の単価上昇となりました。しかし、アルミにつきましては、特アルミがトン当たり1,080円、1.0%減、同様にアルミが4,320円、5.1%の減となりました。回復の兆しも見えておりましたが、まだまだ先行きが不透明で難しい状況にあります。今後も市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

2件目は、ふじみまつりについてでございます。資料-6をごらんください。

日程でございますが、来る11月20日日曜日、午前10時からを予定しております。これまで同様、地元協議会の有志及びふじみ衛生組合職員による実行委員会を設置し、準備を進めているところでございます。三鷹市、調布市をはじめとして、消防署や宇宙航空研究開発機構などの行政機関等のほか、近隣大学や関連事業者のご協力をいただき、多くの市民の皆様にご来場いただけるよう、協働による親しまれる施設づくりに取り組んでまいります。

なお、本年も昨年同様、三鷹市民駅伝大会と同日開催となります。

3件目は、ごみ処理に関する広域支援の要請についてでございます。資料－7の参考資料をお願いいたします。

まず、小金井市の新施設の状況でございます。参考資料の1ページをごらんください。

平成27年7月1日に、日野市、国分寺市、小金井市の3市で組織する一部事務組合である浅川清流環境組合が発足し、共同設置する新可燃ごみ処理施設の事業主体となりました。現在、環境影響評価及び事業者選定手続が行われております。間もなく事業者が決定し、平成32年度からの本格稼働に向け、設計、建設工事等が進んでいくと伺っております。したがって、広域支援の期間につきましては、平成29年度から31年度までの3カ年となるものでございます。

次に、これまでの小金井市の広域支援の状況でございます。参考資料の3ページをごらんください。

平成19年度から本年、平成28年度までの支援先及び支援量の一覧でございます。この10年間に13施設で支援をしております。このうち、2ブロックにつきましては6施設でございます。三鷹市の旧環境センターでも、平成21年度、23年度、24年度の3年間で2,661トンの支援をいたしております。直近の平成28年度では4施設の支援となっております。4ページになりますが、このうち2ブロックの施設は、国分寺市及び多摩川衛生組合で9,600トンとなっております。したがって、平成29年度以降、ブロック内で調整されるとしますと、最大で4,000トン程度の支援量になるものと考えているところでございます。

続きまして、支援要請を受けたふじみ衛生組合としての進め方についてでございます。参考資料の5ページをごらんください。

管理者からご報告申し上げましたように、広域支援につきましては、ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書第7条及び第24条の規定により、地元協議会と協議し、その合意事項を尊重するものとされております。このため、8月22日に地元協議会の開催を急遽お願いし、小金井市の広域支援につきまして協議を開始することとしております。慎重に対応しつつも、10月25日に開催されます地元協議会で合意形成できるよう、精力的に取り組んでまいります。

4件目は、水銀含有廃棄物対策についてでございます。資料－8をごらんください。

7月20日に排ガス中の水銀濃度が自主規制値を超え、焼却炉を停止する事態を招きました。水際での搬入防止策が一定の効果を発揮しているものの、限界もあることの警告で

はないかと深刻に受けとめております。地元の皆様からも、原因を究明し、対策について体系的に示すべきだとの厳しいご意見もいただいております。これまで実施した各種施策を検証し、三鷹市、調布市と連携して、市民の排出、そして収集運搬、処理処分の各段階で何ができるのか。再度、原点である「環境と安全に徹底的に配慮」との視点から、早急に対策の検討を進めてまいります。

なお、その間は、搬入物検査や広報啓発の充実強化に取り組むことといたしております。ご報告は以上でございます。

○議長（田中久和君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） それでは、順次、質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず最初にごみ処理実績について質問します。

この間、持ち込み量が調布市で増えている、事業者を持ち込めることが浸透してきたからだということですが、今後の見通しですね。過去、調布市の事業者がどれくらい焼却ごみを収集していて、それを持ち込んでくるというのがどこまで予測できるのか、今後、さらにさらに増えていくのかどうかということの見通しがある程度、立つのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中久和君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 調布市の事業系ごみの持ち込みの今後の予測でございます。平成18年度まで、二枚橋が運転していた時期でございますけれども、この当時は約1万トンほど事業系ごみが持ち込まれていました。こういった過去の経緯を踏まえすと、今後も増加傾向がもう少し続くのではないかと予測しているところでございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。

まだまだ続くだろうということで、三鷹が減少しているのは、三鷹市環境センターがずっとあって、そこでふじみに変わったということですが、焼却の条件等々が変わってきているはずなんですけれども、調布でどんどん増えていて三鷹ではもう増えない、減っていくというのは、三鷹の事業者はほかへ持っていつているのか、三鷹市内で収集するものが減っていると考えているのか。これはどうなんでしょうか。

○議長（田中久和君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 事業系ごみの発生量そのものが増えているかどうかという点については、私どもとしても回答は非常に難しいと思っております。ただ、条件といたしましては、三鷹市環境センター時代についてはごみ処理手数料が1キロ当たり20円で行っていましたが、現在は10キロ350円で、1キロに直しますと35円ということですので、ごみ処理手数料は今のほうが高いという事実はございます。したがって、民間事業者としましては、ふじみ衛生組合に持ち込むよりもさらに有利なところがあれば民間施設等に持ち込んでいるのではないかと推測はしているところでございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 持ち込み手数料について、調布に対しても同じわけですがけれども、では、調布の事業者はなぜほかのところを探さずにふじみに来るのかということについてはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） それは、逆に二枚橋時代といいますか、まだ単独で行っていた時代はキロ当たり49円で、それが実質35円に下がってますから、そういう影響もかなりあるかと思っております。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 今の件はわかりました。調布の事業者にとっては現状は非常に有利になっているので、そのことが浸透してふじみに来る。ふじみ衛生組合としては、焼却量的には多分まだまだ余裕があると思うので、このことでどうこうなるということではないと理解してますので、その状況的なことは理解いたしました。

次に、プラスチックの品質評価の件についてお伺いしたいと思います。今回、Aランクということで、この間、議会を含めて視察に行ったりもして、選別についていろいろ研究なさってきたと思います。今、さまざま機械的な、物理的な改善等もしてきたということでの管理者の報告があったと思うんですけども、作業のあり方、手選別で行っている作業は非常に大変なものだと思うんですね。この前、視察に行かせていただいたときも、それなりの大変な中での作業時間のあり方等々も見させていただいたんですけども、今のふじみの作業のあり方によって、その辺の改善もしたのかどうか、そういうこともあるのかどうか。多分、機械的にはかなり改善してきたので、今後これをさらに維持するためには働いている方たちにとって選別しやすい環境が必要ではないかと思うのですが、それについて、今までの改善と今後についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中久和君） 深沢施設課長。

○施設課長（深沢典充君） プラスチックにつきましては、特に破袋度の向上についてとても苦労してましたので、いわゆる未破袋のものをいかに減らすかが今まで一番取り組んできたところなんです。これに当たりまして、26年度、27年度でラインの改修工事、また、手選別をより拡充する方向で進めてまいりました。やはり破袋度を進めることによって容器包装比率も上がっていくと私たちは考えておりますので、今後も作業員の意識改革とともに、よりやりやすい環境を築けるよう引き続き行っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 汚れたものをどのように扱うのかの、収集の時点からの分別をどの程度するのか。三鷹市では、今までとにかくプラスチックのものは全部一緒に集めるということを強調しながらやってきたと思うんですが、汚れたものはこっちへ分ける、あっちへ分けるということを今後、どこまで市民に対して提示していくのか。これを維持するためには、やはりそういうことも必要ではないかと思うので、それについてはいかがでしょうか。

○議長（田中久和君） 深沢施設課長。

○施設課長（深沢典充君） 汚れたプラスチックも大きな課題ではあります。両市のごみ対策関係の部署と定期的な打ち合わせを行っておりますので、そういった中で排出の徹底のお願いについても連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。例えば、ふじみまつりのところでも市民の啓発というのをどの程度、見せるかも、今後、ふじみとしての努力というか提示の仕方があるかと思っておりますので、それはよろしくお願ひしたいと思ひます。

広域支援についてお伺ひします。小金井市からの支援の要請ということで、本来であればブロック内で対応すべきところを、ここ4年間は、ふじみはしないで、同じ2ブロック内でもほかのところに対応してきたということからいけば、今回の要請に対して、ある意味では、2ブロック内での義務までいかないんでしょうけど、そういう対応を果たすことも必要なのだろうとは思ひますが、これは順番やブロック内でどういうふうにするのかは専ら支援を要望する市が決定するのか、ブロック内での協議があるのかどうかをお伺ひ

したいと思います。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 要綱にあるんですけども、まずブロック内で支援を受けた市ないしは施設があれば、そちらがブロックの会議の開催を要請し、そのブロックの中でどのように調整していくかを決定して、その後、要請する団体が動き出すということになっています。今回でいえば、7月21日にブロック会議が開催されました。その中で、小金井市からブロック内で何とか支援してほしいというお願いがございまして、その会議の結論としては、小金井市が個別に何とか支援していただけたらいい施設を探して、相対でまず交渉してください、その結果をブロックの幹事長市に報告してくださいという内容でした。したがって、今回、それを受けて、先ほど管理者がご報告申し上げましたように、8月4日に小金井市長がふじみ衛生組合を訪ねてこられまして要請されたという結果でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 経過はわかりました。

2ブロック内で、現状で三鷹、調布のふじみ衛生組合は、そういう意味では本当に支援ができる力があると私は思いますけれども、余力として、数値的なものでいいんですけども、ふじみ衛生組合はどの程度の量まで可能なかを教えてください。

○議長（田中久和君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） クリーンプラザふじみの施設能力を計算する際に、年間7万7,300トン焼却するというので、1日288トンという焼却能力を設定しております。平成25年度から27年度の実績として、年間の搬入量は約7万トンでございますので、当初の能力からいたしますと7,000トンほどの余力はあると考えております。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 先ほどの報告の中で、最大4,000トンという数字が出てきたかと思います。ということは、ふじみ衛生組合としては、これは十分対応できるよかと理解しているのかどうか。

もう一つ、今、水銀等の課題があって、そのような搬入する中身、質ということについては今後、協議をするのかどうか。小金井市はこの間、非常に努力をしてごみ量を減らしてきているのが実際ですけども、それは多分、やっぱり非常に分別をしているからだろ

うと推測します。その辺を含めて、搬入される可能性のあるごみの中身と、ふじみの基準を満たすということについての予測をお願いいたします。

○議長（田中久和君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 1点目の余力については、あるとお答えしています。

2点目のごみ質の問題でございますけれども、現在の小金井市の分別は、三鷹と調布とほとんど同じでございます。唯一、違うのは、ゴム製品、革製品が不燃ごみになっているというところなんです。したがって、小金井市のごみがこちらに搬入されたとしても、特に大きな変化はないと想定しております。また、小金井市の事業系のごみにつきましては、現在、国分寺市で受け入れております。したがって、仮に小金井市のごみを受けた場合でもふじみ衛生組合に入ってくるごみとしては、家庭系のごみを想定しております。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） わかりました。最終的には地元協議会での協議ということで、それについてはその動向を注視したいと思います。いろいろな過去の経緯のある相手でもありますけれども、やはり力があるふじみがちゃんと広域支援できるといいなど、私自身、個人としては勝手に思いますが、それはそれとして置いておいて。

最後に、水銀の話を確認したいと思います。非常に残念な、この間、なかったのに出てきてしまったということで、地元協議会でもいろいろご指摘があったように報告がありましたけれども、原因が特定できないので対策のしようがないと。通常でいえば原因がわかるから対策をとることになりますけれども、この間、あれこれやってきたけれども、何とかなったかなと思ったけどだめだったということ、今後どのように分析し、改善の努力をするのかは非常に難しいと思いますが、今、どのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 具体的な対策等として今、考えているのは、とにかくどういったものが排出されるのか、我々としては今のところは血圧計や体温計、電池といった本当に身近にあるようなものだけを想定してやってきたんですが、そのほかにどのようなものがあるのか、もう一回、洗い出してみる必要があるかと思っています。その上で、必要に応じて関係機関と協議をしながら、どういった対策が打てるのか、具体的に考えていきたいと思っているところでございます。先ほど最初の報告で申し上げましたように、搬入物

の検査あるいは広報、PRについては充実強化を図りつつ、同時並行してその検討を深めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 多摩地域はほかのところでも水銀が出て、その地域ではやはり非常に大きな問題になっている。そこではプラスチックを一緒に燃やすことが原因になっている可能性があるのではないかという話をしたりというのもあって、その辺がどの程度、影響するのか、細かいところまではわかりません。本当にそれを実証実験できないわけですから、非常に困難だと思うんですが、その辺も含めて、今、わかりやすい体温計、血圧計、ボタン電池などですね。プラスチックといったときに、ボタン電池が本当にわからないような形で入っているものが大変多いのをどうやって分別するのは非常に難しいと思います。1つは、プラスチックを燃やす中にそれが入り込む可能性が高くなるということで、それをどう分けることが可能なのかはどの程度まで研究できるのかということと、それ以外の原因をどういう形で追及できるのか。今、そうじゃないところを探していきたいという話をしているんですけど、具体的にどういう作業をすればそれが見えてくると今、思っているのか。それについて、今までもそれなりに予算をかけてきたと思いますけれども、今後もそれなりのことをしなければいけないのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 今回、水銀条約の関係で国レベルでもいろんな検討がされておりますが、その中で、実は、水銀による環境の汚染の防止に関する法律第13条に関連して、どんなものが水銀使用製品としてあるのかという一覧ができています。その一覧等を我々としては検証して、そのもののうち、どういったものが一般家庭で使われているのかを検証しながら、まずは、それが廃棄されてこちらに来る可能性があるかどうかを一つ一つチェックしていくところから始めたいなと思っているところでございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 非常に難しいというか、成果がすぐに見えない可能性はありますけれども、その辺のさまざまな研究結果も含めてきちっと見ながら、この前も水銀が出てすぐ市報に出していただいて、注意喚起をしていただいたと思いますけれども、どういものがだめなのかが市民にわかりやすい形で広報できるように、今後もしっかりやって

いただきたいと思います。

私からは今は以上です。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） よろしいでしょうか。以上で、質疑を打ち切ります。

以上6件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第10号 ふじみ衛生組合議会の議員その他非常勤
の職員の公務災害補償等に関する条例の
一部を改正する条例

○議長（田中久和君） 日程第4、議案第10号、ふじみ衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第10号、ふじみ衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、ふじみ衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例につきまして、他の法令による給付との調整に関する規定を定めるとともに、規定を整備することといたします。

本条例は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用いたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 1つお伺いしたいのは、今までのものから変えるに当たって、不利益が生じる人が出てくるのかどうかの確認をしたいと思います。

また、この条例のほか、法及び施行令に定めるところによるというのは、法や施行令が改正された場合には自動的に調整等がまた変わるということでもいいのかどうかをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（田中久和君） 宮崎総務課長。

○総務課長（宮崎治君） お答えいたします。

まず、最初の不利益についてでございますけれども、実際、この条例を適用されている方は今、いらっしゃらないので、不利益は生じないものでございます。

後段の制度が改正された場合に自動的に改正されるのかというところは、ふじみ衛生組合といたしましては三鷹市の規定によりましてこの条例を運用していくものですから、三鷹市の改定に伴って、ふじみも自動的に改正するような形で措置していくこととなります。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 自動的に改正するという事は、そのために議会で改正を議決してということでもいいでしょうか。再度、確認したいと思います。

○議長（田中久和君） 宮崎総務課長。

○総務課長（宮崎治君） 条例は今後、改正せずに自動的に三鷹市に合わせて措置されるということでございます。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員、よろしいでしょうか。

○8番（野村羊子君） はい、わかりました。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） 以上で、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第10号、ふじみ衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（田中久和君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。これにて、平成28年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前10時40分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

平成28年8月18日

ふじみ衛生組合議会議長

田中久和

ふじみ衛生組合議員2番

宮本和実

ふじみ衛生組合議員6番

寺井均